

## 学校における働き方改革の取組みについて

大阪府立豊中高等学校

校長 中 原 光 子

本校では、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび、下記のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

### 1. 業務時間外の留守番電話対応

**令和5年5月1日（月）から、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。**

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時30分」の間は、学校の電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおり「欠席遅刻連絡フォーム」をご利用ください。

### 2. 保護者の皆様への文書配布のデジタル化

**令和5年5月1日（月）から、保護者の皆様への一斉連絡等の文書の配布を、メールでお送りすることを順次進めています。**

そのためにもPTAメールにメールアドレスのご登録をお願いします。登録の方法がわからない場合は、教頭までご連絡をお願いします。

### 3. 学校閉庁日の拡大

**令和5年度から、学校閉庁日が夏季5日・冬季6日となります。**

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童・生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和5年度から拡大されます。

令和5年度の場合 8月11日(金)～15日(火)、 12月29日(金)～令和6年1月3日(水)

### 4. 全庁一斉定時退庁日の取組

**令和5年度から、毎週1回、定時に退庁する日を設定します。**

令和5年4月から、原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後(午後5時)に、全教職員が退庁します。これに伴い、生徒の一斉下校時刻を午後4時45分とします。

なお、体育館等のローテーションの関係で、一部の部活動については火曜日をノークラブデーとし、当該部活動の指導教職員も火曜日が一斉定時退庁日となります。